旭川市水道局告示第３４９号

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び旭川市水道局契約規程（平成６年旭川市水道事業管理規程第７号）第３条の規定に基づき、事後審査型一般競争入札（郵送方式）（以下「入札」という。）について次のとおり公告する。

令和８年１０月２９日

旭川市水道事業管理者　富　岡　賢　司

１　入札に付する業務の内容

(1) 業務番号　　補－３０２３
(2) 業 務 名　　下水道管路施設老朽度調査その２業務（東光Ａ地区）
(3) 履行場所　　旭川市１条通２５丁目～南２条通２６丁目ほか３箇所
(4) 履行期間　　着手の日から令和９年３月１７日まで
(5) 業務概要　　管路調査業務　５，４４０ｍ

２　入札参加資格

入札参加者は、次の全ての要件を満たしていること。

(1) 公告の日において、旭川市水道局物品購入等の競争入札参加資格における営業種目「３３１０土木・水系関係調査業務」取扱品目「３３１３土木構造・耐震耐力度調査」の入札参加資格を有していること。
(2) 地方自治法施行令第１６７条の４の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
(3) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、旭川市水道局競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
(4) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
(5) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係・人的関係については１７(3)参照。）
(6) 公告の日において、旭川市水道局物品購入等競争入札参加資格者名簿に「５１市内」で登録されていること。

３　入札の参加申請

この入札に参加を希望する者は、２に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次のとおり申請書及び資料を提出し、旭川市水道事業管理者（以下「管理者」という。）から入札参加資格の有無について、確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

ア　事後審査型一般競争入札（郵送方式）参加資格確認申請書（様式１）

(2) 提出方法

入札書とともに郵送すること。（持参又はファクシミリによるものは受け付けない。）

(3) 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は開札後に行うものとする。

(4) 提出書類様式の入手方法

10(1)イにおいて公告の日から令和８年１１月１３日（金）までの旭川市の休日を定める条例（平成５年旭川市条例第３号）第１条第１項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除く期間中（午前９時から午後５時まで）無償で配布するほか、次の旭川市水道局ホームページにおいてダウンロードできる。

https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/440/441/index.html

(5) その他

ア　申請書及び資料の作成並びに提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ　管理者は、提出された申請書及び資料を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ　提出された申請書及び資料は返却しない。

４　見積用設計図書の閲覧等

(1) 本業務に係る見積用設計図書は、次のとおり閲覧に供する。

ア　期　　間　　公告の日から令和８年１１月１３日（金）までの休日を除く、午前９時から午後５時まで。

イ　場　　所　　旭川市水道局４階縦覧室

(2) 設計図書に対する質問がある場合においては、次のとおり質疑応答書により提出すること。

ア　提出期限　　令和８年１１月１１日（水）までの休日を除く、午前９時から午後５時まで。

イ　提出方法　　10(1)イに電話連絡の上、ファクシミリにより提出すること。

(3) (2)の質疑応答書は、次のとおり閲覧に供するとともに、旭川市水道局ホームページにおいて公表する。

ア　閲覧期限　　令和８年１１月１３日（金）までの休日を除く、午前９時から午後５時まで。

イ　閲覧場所　　４(1)イに同じ。

５　入札方法

(1) 総価で入札に付する。

(2) この入札は、郵送によること。（持参又はファクシミリによる入札は認めない。）

(3) 入札回数は２回を限度とする。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

６　入札書等の郵送方法等

(1) 入札書等の郵送方法

入札書、申請書を封筒に入れ、配達日指定郵便で、かつ、一般書留郵便又は簡易書留郵便

のいずれかの方法により、郵送しなければならない。

(2) 入札書等の到達日

配達日指定郵便の指定日は、令和８年１１月１７日（火）とする。

（令和８年１１月６日（金）から令和８年１１月１４日（土）までの期間に、郵送手続を行うことにより、配達指定日に入札書等が到達する。）

(3) 入札書等の送付先

10(1)イに同じ。

7　入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び旭川市水道局建設工事等郵便入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反する者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

8　開札

(1) 開札の日時　　令和８年１１月１７日（火）午後１時１０分

(2) 開札の場所　　旭川市水道局４階第２会議室

(3) 開札の方法

入札事務に関係のない職員の立会いの下で開札を行うものとし、落札者へ通知するものとする。

なお、入札結果は、落札決定後速やかに公表する。

(4) 開札の傍聴

入札参加者その他の傍聴を希望する者は、旭川市水道局事後審査型一般競争入札（郵送方式）傍聴要領の規定に基づき開札を傍聴することができるので、開札当日、午後１時１０分までに10(1)イまで申し込むこと。

なお、開札会場の都合により他の入札と併せて傍聴人は先着２０名までとする。

9　落札者の決定及び入札参加資格の確認

(1) 管理者は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条第３項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者に対して入札参加資格の有無を確認し、入札参加資格がある場合は、当該最低価格入札者を落札者とする。入札参加資格がないと認めた場合は、次順位入札者から順次確認を行い、落札者が決定するまで繰り返すものとする。

ただし､最低制限価格を設けた場合において､最低制限価格を下回る入札があったときは、当該入札をした者を落札者としないものとする。

(2) 管理者は、入札参加資格の有無を確認した場合において、入札参加資格がないと認めた者に対しては、その理由を記載した文書により当該申請者に通知する。

10　入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について次に従い、書面（様式は自由）により管理者に対し説明を求めることができる。

ア　提出期限　　令和８年１１月１９日（木）

イ　提出場所　　〒０７０－８５４１
旭川市上常盤町１丁目
旭川市水道局上下水道部水道総務課契約係
電　話　　０１６６－２４－３１７１
ＦＡＸ　　０１６６－２５－９５００

ウ　提出方法　　持参すること。(郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。)

(2) 説明を求められたときは、令和８年１１月２４日（火）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

11　契約条項を示す場所

10(1)イの場所で閲覧に供するほか、旭川市水道局ホームページにおいても公表する。

12　契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

13　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金　　免除する。

(2) 契約保証金　　見積もった契約金額の１０分の１以上の額を納付すること。
ただし、旭川市水道局契約規程第２７条に該当する場合は免除する。

14　支払条件

業務完了後支払う。

(1) 前金払　　しない。

(2) 概算払　　しない。

(3) 精算払　　しない。

15　入札の中止等

入札までの間にやむを得ない事由のため、当該業務の入札を延期又は中止することがある。

また、入札執行の際、入札者がいない場合又は入札参加資格の確認の結果、入札参加資格がある者がいない場合は、入札を中止する。

なお、中止となった場合でも、申請書及び資料の作成費用は申請者の負担とする。

16　最低制限価格の設定

無

17　その他

(1) 入札参加者は、旭川市水道局契約規程、旭川市水道局建設工事等郵便入札心得、その他関係法令を遵守すること。

(2) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合は、旭川市水道局競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(3) ２(5)でいう資本関係・人的関係とは、次のとおりである。

ア　資本関係

次のいずれかに該当する２者の場合。ただし、子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

(ｱ) 親会社（会社法第２条第４号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(ｲ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ　人的関係

次のいずれかに該当する２者の場合。ただし、(ｱ)については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

(ｱ) 一方の会社の取締役が、他方の会社の取締役を現に兼ねている場合

(ｲ) 一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記ア、イと同視しうる特定関係があると認められる場合

(4) 受注業務の履行に当たっては、必要な資材や物品の調達において、可能な限り地元調達に努めるなど、地元業者を積極的に活用すること。

(5) その他、入札に関しての照会先

10(1)イに同じ。

様式１

事後審査型一般競争入札（郵送方式）参加資格確認申請書

令和　　年　　月　　日

（宛先）旭川市水道事業管理者

申請者
住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

業務番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　開札日　令和　　年　　月　　日

業 務 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和　　年　　月　　日付けで入札公告のありました、上記業務に係る競争入札参加資格について確認されたく、次の書類を添えて申請します。

なお、入札参加資格の全ての要件を満たしていること、並びに本申請書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

質 疑 応 答 書

（宛先）旭川市水道事業管理者

住　　所
商号又は名称
代表者氏名

質問年月日　　令和　　年　　月　　日

業務名	
質　疑　事　項	回　答　事　項
	回答年月日　　令和　　年　　月　　日

注）あらかじめ電話連絡の上、上記のＦＡＸ番号へ送信してください。

業務番号＿＿＿＿＿＿＿番

入　札　書

1 金　額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

（金額の頭に￥を記入のこと）

2 業務名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3 くじ番号　| | | | （任意の３桁の数字を記入すること）

競争入札心得及び仕様書を承諾の上、上記金額をもって入札いたします。

令和　　年　　月　　日

（宛先）旭川市水道事業管理者

住　　所

商号又は
名　　称

代 表 者
氏　　名　　印

※点線から切り取り、封筒の表側に糊付けして使用してください。
※①～⑤の欄に必要事項を記載してください。

配達日指定郵便のほか，③にて選択した一般書留郵便又は簡易書留郵便の料金を合算した額の切手を貼ってください。

0 7 0 - 8 5 4 1

旭川市上常盤町１丁目
旭川市水道局
上下水道部 水道総務課
契約係　行

親展

配達日指定郵便

入札書在中

① 差出人	□□□ □□□□

※選択する取扱にレ印を記入してください。

③ 特殊取扱		
		一般書留郵便
		簡易書留郵便

② 配達指定日	月　日 （　曜日）

※発送期間は配達指定日の１１～３日前までとします。

④工事(業務)番号	⑤工事(業務)名

※配達日指定郵便で，かつ，一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかによるものとし，それ以外の方法による入札は無効とします。
※別に指示した日以外を配達指定日とした場合，入札は無効となります。
※この封書の発送は郵便局窓口で行います。（直接，ポストには投函できません。）